

**第24回 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会  
臨時総会（作業部会との合同会議）議事録**

（要点筆記）

1 **開催日時** 令和6年3月26日（火）午後7時～午後8時

2 **開催場所** 加須保健所 2階 大会議室

3 **出席者** 別添名簿のとおり  
※オンライン会議を取り入れて開催

4 **進行**

（1）開会

（2）あいさつ（野本副会長）

野本副会長（北埼玉歯科医師会長）が議長

（3）議事録署名人選出

野本副会長が埼玉葛歯科医師会副会長の杉原先生と加須市薬剤師会会長の渡辺先生を指名

（4）経過報告

三島 IT ネットワーク担当部会長（東埼玉総合病院 顧問）

みなさん、雨の中、お集まりいただいた方もWebで参加されている方もお疲れ様です。「とねっと」も長いことやってきましたが、いよいよ大詰めになりました。非常に残念ですが、最後までやっていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

（5）協議事項（別添資料参照）

○協議第1号 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会の解散（案）について

渡辺事務局長

趣旨としましては、埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会が管理・運営している地域医療ネットワークシステム「とねっと」事業の終了に伴い、当協議会を解散することについて、埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会規程第35条の規定により、協議会（作業部会）の承認を得たいので、提案するものです。

解散事由としましては、埼玉利根保健医療圏地域医療ネットワークシステム「とねっと」は、令和4年度末がシステム業者との契約満了となることから、当協議会としては、埼玉県補助金を活用し、このシステムを令和5年度・令和6年度の2年間延長し、令和7年度から更新することとしておりました。

一方、構成市町では、財政難をはじめ、圏域の拡大の難しさ、参加医療機関や住民の患者数

の伸び悩みなどの事情により、退会の意向を示す市町が相当数ありました。

こうしたことを踏まえ、当協議会では、協議会の承認を得て、参加住民や医療機関等の皆様への周知や事業終了に向けた財産処分などの対応等も考慮した上で、令和5年度の1年間延長し、令和5年度末（令和6年3月31日）で「とねっと」事業を終了することとし、更に、令和6年度に前年度の決算監査や財産処分などの清算事業を実施する必要があることから、清算事業期間（6か月）を設け、令和6年9月30日をもって協議会を解散する方向性としておりました。

ついては、この方向性どおり、埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会規程第35条の規定により、当協議会を解散することを提案するもので、解散しようとする日は令和6年9月30日でございます。

2ページには、当協議会が解散するに伴い、廃止する協議会規程20本を記載しております。規程につきましては、別冊で配布させていただいております。

参考としまして、3ページでは、「とねっと」システムの主な機能を記載しております。4ページでは、「とねっと」システムの経緯を記載しております。システム運用期間は約12年、地域医療再生計画への提案から令和6年9月30日の当協議会解散までは15年3か月、会議や説明会等の開催回数は、417回でございました。

最後に5ページでは、医療機関様、埼玉県、構成市町等からの「とねっと」整備費（構築費）、運営費等に係るご負担額を記載させていただきました。

旧「とねっと」では、747,342,976円、新「とねっと」では、391,238,200円のご負担で、合わせて1,138,581,176円のご負担をしていただき、「とねっと」の構築・運営をしてまいりました。こちらの数字は、加須市や協議会の決算書から確認して掲載させていただきました。皆さまに改めてお礼を申し上げながら、協議第1号の協議会の解散（案）についての説明とさせていただきます。

#### **中野副作業部会長（東埼玉総合病院）**

参考2「とねっと」システムの経緯で、平成21年11月に埼玉県あてに地域医療再生計画への提案（加須市・加須医師会共同）とありますが、この加須市・加須医師会共同と書く必要があるのですか。もし、書く必要があるのであれば、どの市町が退会を申し出たのかも書くべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

#### **渡辺事務局長**

この「とねっと」システムの原形は、協議会設立前に加須市と加須医師会が共同で提案したものです。事実として書かせていただきました。「とねっと」の退会につきましては、当初、継続意向が幸手市さん、杉戸町さん、加須市さんで、それ以外の市町が退会の意向を示されました。

**中野副作業部会長（東埼玉総合病院）**

事実の検証可能性を考えれば、どのような過程で解散に至ったのかをきちんと記録として残しておくべきではないかと思います。それは、個人ではなくて、公共団体だからこそ尚更だと思うのですが。

**渡辺事務局長**

当初、退会の意向を示した市町は先ほど申し上げた市町以外のおりで、この協議会で報告・協議されております。みなさん了解していると思っております。

**中野副作業部会長（東埼玉総合病院）**

それは事務局の渡辺さんの意見ということですよ。

**渡辺事務局長**

協議会の事務局長としての意見です。

**中野副作業部会長（東埼玉総合病院）**

協議会の意見を聞きたいと個人的には思います。

**三島 IT ネットワーク担当部会長（東埼玉総合病院 顧問）**

決を採ったらどうでしょうか。私もこういうのははっきりさせておいた方がいいと思うんですよ。何度も言うようですが、一生懸命やってきたのに梯子をはずされた気持ちですから、きちんと記録に残しておいた方がいいですね。

**渡辺事務局長**

冒頭申し上げたとおり、本日は加藤会長が不在でありますので、会長と相談し、三島先生や中野先生がおっしゃったことも含めて議事録の中で整理をしていきたいと思っております。

**三島 IT ネットワーク担当部会長（東埼玉総合病院 顧問）**

みなさんのご意見はどうなんでしょうか。

**中野副作業部会長（東埼玉総合病院）**

過去の審議の中でも議事録に残しているので、折衷案として、資料として残すときには、議事録に含めていただければ、よろしいかと思っております。

※ 第23回臨時総会（令和5年3月28日開催）

協議第1号

「2市1町の枠組みによる令和5年度以降の「とねっと」システムのあり方（案）等について」より抜粋

	作業部会 (令和4年12月22日)	協議会臨時総会 (令和5年1月24日)
① 7市2町の枠組みによる「とねっと」システム ※ 財政難等を受けて5市1町（行田市、羽生市、久喜市、蓮田市、白岡市、宮代町）の退会	承認 ※ 令和5年度の1年間を延長 令和6年度に清算業務期間を設置（4/1～9/30）	承認
② 2市1町の枠組みによる「とねっと」システム ※ 延長希望のあった2市1町（加須市、幸手市、杉戸町）	承認	提案の見送り ※ ①の後、加須市の退会を受け、幸手市、杉戸町の再検討



（令和5年3月28日の協議会資料で報告・了承）

ア 加須市 退会（令和4年12月28日（水） 加藤協議会長に退会との報告あり。）

イ 幸手市・杉戸町の意向

○ 加須市の退会前は、協議会事務局と2市1町会議又は1市1町会議の中で検討を重ねてきた。

まず、医療連携面については、中核病院は、東埼玉総合病院に加え、新久喜総合病院、第3次救急を担う済生会加須病院とし、その中核病院と連携される病院・診療所を対象とする方向としていた。

○ また、救急面では、埼玉東部消防組合管轄の幸手、杉戸、宮代、久喜、加須の消防署にタブレット端末を設置し、救急搬送への対応を考えていた。

○ 一方、医療圏内の住民を巻き込み、1人年間1,000円の参加負担金を徴収し、システム利用料や事務局費の経費の一部として受け入れ、現協議会事務局を令和6年10月1日に立ち上げ、「とねっと」を延長（処方、検査値などのデータの引き継ぎの継続が可能）していく考えであった。

○ しかしながら、加須市の退会を受け、1市1町（幸手市、杉戸町）となった場合、更なる財政負担やその後の「とねっと」の発展性（1市1町の枠組みからの拡大）の展望がかなり厳しいと判断され、それぞれ市内協議の結果、やむなく「とねっと」システムを事業終了とすることを決定したとのことである。



2市1町については、上記の理由から、5市1町の退会と同様に、令和4年度の契約期間満了後、令和5年度の1年間、延長し事業終了としたいとのことであった。

なお、同様に令和6年度に清算業務期間（6ヶ月）を設け、令和6年9月30日をもって終了とすることとしたいとのことでもあった。



こうした結果、「とねっと」システムは、医師会等をはじめ、県医療整備課や多くの関係者のご理解・ご協力を得て、構成市町（7市2町）で平成24年4月からスタート（試行運用）し、依然として国、県の評価が高い中ではあるが、12年間のシステム運用をもって、協議会事務局としては、非常に残念ではあるが、令和6年3月31日をもって、このシステムを事業終了としたい。

### 三島 IT ネットワーク担当部会長（東埼玉総合病院 顧問）

解散の理由が財政難となっていますが、10年で1,138,580,000円、年間わずか10,000,000円（正確には1億円）ですよ。これで行政は財政難といって良いのかというのが一つと、他にやっぱり理由があるのではないかと、言うならば、メリットがないとか、評価が低かったとか、きちんと書いた方がいいのではないのでしょうか。

### 野本副会長（北埼玉医師会長）

ご意見としてお伺いしておきます。

では、本件は議案どおり、承認ということでよろしいでしょうか。

**（原案のとおり承認）**

### ○協議第2号 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会の「とねっと」事業終了に伴う財産処分及び残余財産の帰属（案）について

#### 渡辺事務局長

趣旨としまして、埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会の「とねっと」事業の終了に伴い、協議会所有の財産について処分するとともに、その残余財産の帰属について、埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会規程第35条第3項の規定により、協議会（作業部会）の承認を得たいので、提案するものです。

協議会所有の財産では、固定資産として、中核病院、臨床検査施設のサーバ類、診療所の配布パソコン等があります。こちらについては、別紙1でご説明しますが、NECへ委託して回収・廃棄いたします。（回収は事務局も実施）

流動資産の現金については、7市2町から事務局費の負担をいただいておりますので、清

算業務が全て終了した後に協議会規程に準じ、7市2町に返金いたします。

「とねっと」カードの在庫は処分いたします。10万円未満の備品については、別紙2でご説明いたします。

協議会文書につきましても、別紙3でご説明いたします。

別紙1をご覧ください。協議会所有の固定資産につきましても、全て耐用年数を経過しておりますので、未償却残額は0円です。ただし、プロジェクタや紙折り機は使用可能であるため、行政担当課長会議にて、これまで「とねっと」業務に人的面、かつ、物資面において、多大な支援をされた加須市へ帰属することが全団体一致で決定されております。

別紙2をご覧ください。協議会所有の備品・消耗品は、構成市町からご負担いただいて事務局費に充当しておりますので、こちらについては、構成市町に帰属としております。パソコン等については、利用可能であるため、有効活用を検討しております。机やロッカーについては、加須市合併時の未使用分を再利用しているため廃棄します。封筒やトナー類は使用不可のため廃棄します。ラミネーターや裁断機等については、耐用年数は経過しておりますが、使用可能であるため、固定資産同様に加須市に帰属します。

別紙3の協議会文書については、文書①と③については、清算事業を担う市(町)で保存をお願いすることとなり、保存期間は1年間となります。

また、文書②の新「とねっと」(H29年～)以降の協議会文書(会議及び決裁書類)につきましても、埼玉県平成29年度利根保健医療圏地域医療ネットワーク更新事業補助金交付要綱の規定により、5年間保存となっております。

令和6年10月以降に清算事業を担う市(町)がこういった業務を引き継ぐわけですが、本日現在、どの構成市町が引き継ぐかは未定であります。令和6年5月に行政担当課長会議を開催する予定となっておりますので、そこで決定する予定となっております。

6ページをご覧ください。こちらは、令和6年10月1日以降の清算事業に係る主な業務内容を記載しております。

## NEC

「とねっと」事業終了に伴う機器撤去についてご説明します。

3月31日の事業終了に伴い、「とねっと」のサービス停止をさせていただきます。

4月に入りましたら、中核病院様、臨床検査施設様、県立病院様のネットワークの抜栓作業をさせていただきます。こちらにつきましても、希望日に沿って、訪問し対応させていただきます。(中核病院・県立病院は訪問日確定済)

ネットワークの抜栓と合わせてサーバ設置場所の下見確認もさせていただいて、5月以降に機器の撤去を実施いたします。

また、事務局より配布されているパソコンをお使いの診療所様、自治体様も順次回収に回らせていただきます。消防署のタブレット端末については、6月に入ってから回収に回らせていただきます。

そして、一度、加須保健所の事務局内に回収機器を集約して、7月以降に撤去・廃棄というかたちで進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**三島 IT ネットワーク担当部会長（東埼玉総合病院 顧問）**

協議会の文書の処理はよろしいんですが、電子媒体への保存はあるのでしょうか。記録は電子媒体に残してはいけないのでしょうか。

**渡辺事務局長**

これまでの事務処理は、全てパソコンのデスクトップに貼ってあります。パソコンそのものを廃棄処分しようと思っておりますので、その前にデータを廃棄しようかと思っております。この後、文書で1年間ほど残りますので、それで対応できるのかなと思っております。

**三島 IT ネットワーク担当部会長（東埼玉総合病院 顧問）**

残しておいた方がいいのではないですか。のちのちの研究等で電子媒体へ残しておけば。それが公になったらまずいものなんですか。もし残しておけるものならば、個人的にもらうとか、研究所に出すとか、そういうかたちでは残せないものなんですか。

**渡辺事務局長**

これまでの構成市町の会議の中では、パソコンを廃棄するという前提でありましたので、紙ベースで残すという一致した考えでありましたけれども、データで残しても、紙で残しても同じでありますので、これについては、構成市町ともう一度相談させていただきたいと思えます。

**中野副作業部会長（東埼玉総合病院）**

構成市町の問題でもありますが、参加している医療機関もそうだと思うので、電子媒体に関しては、参加している医療機関が希望されれば、保存するというかたちにすればよろしいのではないですか。

**渡辺事務局長**

この事業を当面、受け継ぐ引継市町のお考えもあろうかと思えます。

**野本副会長（北埼玉歯科医師会長）**

この件につきましては、事務局の方で対応お願いします。

**（原案のとおり承認）**

**○協議第3号 令和6年度 事業計画及び収支予算（案）について**

**渡辺事務局長**

令和6年度の事業計画については、4月～9月までの半年間の清算事業となります。主に中核病院、臨床検査施設、診療所、行政等の機器処分、固定資産、現金・備品等の財産処分、残余財産の帰属整理となります。

また、5月に行政担当課長会議を開催し、協議会解散後の引継ぎ市（町）の決定、

6月に通常総会（作業部会との合同会議）を予定しております。

事業会計収支予算（案）につきましては、収入の部では、構成市町からの事務局費負担金として2,965,000円、支出の部では、管理費支出と予備費で6,340,000円を計上しております。当期の不足額については、繰越金を充て、次期繰越収支差額は0円です。支出の管理費の明細については、資料のとおりです。

**（原案のとおり承認）**

**（7）その他**

次回の協議会開催予定日：令和6年6月上旬頃開催予定  
通常総会と作業部会との合同会議

**（8）閉会**

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和6年 4月12日

議 長（副会長） 野本 幸弘（原本署名あり）

署 名 人 杉原 義昭（原本署名あり）

署 名 人 渡辺 英治（原本署名あり）